
別添5 調査等の結果等

別添5-1 評価項目の選定

1 環境影響要因の把握	159
2 評価項目の選定	160

別添5-2 環境影響予測評価

別添5-2-1 調査結果及び対象事業の計画の状況

1 大気汚染	193
2 水質汚濁	237
3 土壌汚染	265
4 騒音・低周波音	271
5 振動	303
6 悪臭	317
7 廃棄物・発生土	323
8 水象	333
9 地象	337
10 植物・動物・生態系	351
11 景観	499
12 レクリエーション資源	515
13 温室効果ガス	523
14 安全	535

別添5-2-2 予測評価（廃棄物処理施設の建設）

1 大気汚染	559
2 水質汚濁	677
3 土壌汚染	691
4 騒音・低周波音	693
5 振動	731
6 悪臭	759

7	廃棄物・発生土	769
8	地 象	775
9	安 全	779

別添5-2-3 予測評価（発生土処分場の建設）

1	大気汚染	801
2	水質汚濁	825
3	騒音・低周波音	833
4	振 動	843
5	廃棄物・発生土	853
6	水 象	855
7	地 象	861
8	安 全	865

別添5-2-4 予測評価（宅地の造成）

1	大気汚染	871
2	水質汚濁	897
3	騒音・低周波音	903
4	振 動	917
5	廃棄物・発生土	929
6	水 象	933
7	地 象	937
8	安 全	941

別添5-2-5 予測評価（複合影響）

1	大気汚染	945
2	騒音・低周波音	959
3	振 動	967
4	植物・動物・生態系	975
5	景 観	989
6	レクリエーション資源	1015
7	温室効果ガス	1021
8	安 全	1039

別添5-3 配慮事項の選定及び環境保全上の見地から講じようとする措置

1	配慮事項の選定	1043
---	---------	------

2 環境保全上の見地から講じようとする措置	1044
別添5-4 事後調査の計画	
1 事後調査項目の選定	1045
2 事後調査の計画	1046
別添5-5 審査書に基づく予測評価書案の変更内容又は変更しない場合は、 その理由	
1 審査書に基づく予測評価書案の変更内容又は変更しない場合は、 その理由	1053

別添5-1 評価項目の選定

1 環境影響要因の把握.....	159
2 評価項目の選定.....	160

1 環境影響要因の把握

対象事業の実施に伴う工事の実施、土地又は工作物の存在及び供用による環境影響要因は、三種の事業計画及び実施区域周辺地域の環境特性から表5-1-1に示すものが考えられる。

表5-1-1 環境影響要因

区分	時期	環境影響要因	
廃棄物処理施設の建設	搬入道路の新設及び既設道路の改修	1	建設工事
		2	建設機械の稼働
		3	資材運搬車両等の走行
		4	道路の存在
	工事の実施	5	建設工事
		6	建設機械の稼働
		7	資材運搬車両等の走行
	土地又は工作物の存在及び供用	8	廃棄物処理施設の稼働
		9	関係車両の走行
		10	施設の存在
発生土処分場の建設	工事の実施	11	建設工事
		12	建設機械の稼働
		13	資材運搬車両等の走行
	土地又は工作物の存在及び供用	14	敷均し機械等の稼働
		15	土砂運搬車両の走行
		16	発生土処分場の存在
宅地の造成	工事の実施	17	造成工事
		18	既存施設の解体
		19	建設機械の稼働
		20	資材運搬車両等の走行
	土地又は工作物の存在及び供用	21	宅地の形成

2 評価項目の選定

三種の対象事業における評価項目は、前項で抽出した環境影響要因に対して事業の内容と実施区域周辺地域の環境特性を考慮し、影響の内容及び程度について検討し選定した。

環境影響要因と評価項目を表5-1-2に、選定または非選定の理由を表5-1-3(1/60)～(60/60)に示す。なお、横須賀ごみ処理施設の処理方式は、「ストーカ式焼却炉」とすることが決定されたことから、この方式を対象として予測評価を行った。

各評価項目についての予測・評価はそれぞれの対象事業において、時期、環境影響要因ごとに実施するものであるが、評価項目によっては、三種の対象事業の複合影響についての予測・評価が必要となる場合が考えられる。

大気汚染、騒音・低周波音、振動及び安全（交通）については、それぞれの対象事業における環境影響要因に対する予測に加え、三種の対象事業の工事期間が重なる時期があることから、「別添5-2-5 予測評価（複合影響）」(P. 945)で三種の対象事業を通じて環境負荷が最大となる時期の複合影響についても予測・評価することとした。

また、植物・動物・生態系、景観、レクリエーション資源及び温室効果ガスについては、三種の対象事業が複合的に影響を及ぼすことから、「別添5-2-5 予測評価（複合影響）」(P. 945)で予測・評価することとした。

表 5-1-2 環境影響要因と評価項目

評価項目	評価細目	区分 行為内容 (環境影響要因)	廃棄物処理施設の建設							発生土処分場の建設						宅地の造成						
			搬入道路の新設 及び既設道路の 改修			工事の 実施		土地又は工 作物の存在 及び供用		工事の 実施		土地又は工 作物の存在 及び供用		工事の実施			土地又 は工作 物の存 在及び 供用					
			1 建設 工事	2 建設 機械 の稼働	3 資材 運搬車 等の走 行	4 道路 の存在	5 建設 工事	6 建設 機械 の稼働	7 資材 運搬車 等の走 行	8 廃棄物 処理施 設の稼 働	9 関係車 両の走 行	10 施設 の存在	11 建設 工事	12 建設 機械 の稼働	13 資材 運搬車 等の走 行	14 敷均し 機械等 の稼働	15 土砂運 搬車両 の走行	16 発生土 処分場 の存在	17 造成 工事	18 既存施 設の解 体	19 建設機 械の稼 働	20 資材運 搬車両 等の走 行
大気汚染	環境基準 設定項目	二酸化硫黄								○												
		浮遊粒子状物質		○	○			○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	
		二酸化窒素		○	○			○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○	
		ダイオキシン類									○											
	規制物質	塩化水素									○											
粉じん		○	○	○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
水質汚濁	生活環境 項目 ※	濁りの指標	○				○				○					○	○					
		汚れの指標					○															
	健康項目																					
	ダイオキシン類																					
	規制項目																					
	要監視項目																					
	農薬項目																					
指標項目																						
土壌汚染	土壌汚染									○												
騒音・低周波音	騒音		○	○			○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○		
	低周波音									○												
振動	振動		○	○			○	○	○	○		○	○	○	○			○	○	○		
地盤沈下	地盤沈下																					
悪臭	悪臭									○												
廃棄物・発生土	廃棄物	○				○				○								○	○			
	発生土	○				○												○				
電波障害	テレビジョン電波障害																					
日照阻害	日照阻害																					
気象	気象																					
水象	河川															○					○	
	地下水																					
	海域																					
地象	傾斜地の崩壊	○									○							○				
	地形・地質																					
植物・動物・生態系	植物	○			○						○	○				○	○				○	
	動物	○			○						○	○				○	○				○	
	水生生物	○			○						○	○				○	○				○	
	生態系	○			○						○	○				○	○				○	
文化財	文化財																					
景観	景観	○			○						○						○	○			○	
レクリエーション資源	レクリエーション資源	○		○	○	○			○		○	○		○		○	○			○	○	
温室効果ガス	温室効果ガス	○	○	○			○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	○	
地域分断	地域分断																					
安全	危険物等									○												
	交通			○					○				○		○						○	

注：○評価項目として選定する項目

※濁りの指標 浮遊物質
汚れの指標 水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、溶存酸素量、大腸菌群数、ノルマルヘキサン抽出物質、全窒素、全燐、全亜鉛

表 5-1-3 (1/60) 評価項目の選定または非選定の理由（大気汚染：廃棄物処理施設の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
			項目	理由
廃棄物処理施設の建設	搬入道路の新設及び既設道路の改修	1 建設工事	環境基準設定項目	建設工事によって発生しないため、評価項目として選定しない。
			規制物質	○ 建設工事に伴い、粉じんの発生が考えられることから評価項目とする。
			有害物質	建設工事によって発生しないため、評価項目として選定しない。
		2 建設機械の稼働	環境基準設定項目	○ 建設機械の稼働により排出ガスが排出されることから、浮遊粒子状物質、二酸化窒素について評価項目とする。
			規制物質	○ 建設機械の稼働に伴い、粉じんの発生が考えられることから、評価項目とする。
			有害物質	建設機械の稼働によって発生しないため、評価項目として選定しない。
		3 資材運搬車両等の走行	環境基準設定項目	○ 資材運搬車両等の走行により排出ガスが排出されることから、浮遊粒子状物質、二酸化窒素について評価項目とする。
			規制物質	○ 資材運搬車両等の走行に伴い、粉じんの発生が考えられることから、評価項目とする。
			有害物質	資材運搬車両等の走行によって発生しないため、評価項目として選定しない。
		4 道路の存在	環境基準設定項目	道路の存在によって発生しないため、評価項目として選定しない。
			規制物質	
			有害物質	
	工事の実施	5 建設工事	環境基準設定項目	建設工事によって発生しないため、評価項目として選定しない。
			規制物質	○ 建設工事に伴い、粉じんの発生が考えられることから評価項目とする。
			有害物質	建設工事によって発生しないため、評価項目として選定しない。
		6 建設機械の稼働	環境基準設定項目	○ 建設機械の稼働により排出ガスが排出されることから、浮遊粒子状物質、二酸化窒素について評価項目とする。
規制物質			○ 建設機械の稼働に伴い、粉じんの発生が考えられることから、評価項目とする。	
有害物質			建設機械の稼働によって発生しないため、評価項目として選定しない。	
7 資材運搬車両等の走行		環境基準設定項目	○ 資材運搬車両等の走行により排出ガスが排出されることから、浮遊粒子状物質、二酸化窒素について評価項目とする。	
		規制物質	○ 資材運搬車両等の走行に伴い、粉じんの発生が考えられることから、評価項目とする。	
		有害物質	資材運搬車両等の走行によって発生しないため、評価項目として選定しない。	
土地又は工作物の存在及び供用	8 廃棄物処理施設の稼働	環境基準設定項目	○ 施設の稼働により排出ガスが排出されることから、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、ダイオキシン類について評価項目とする。	
		規制物質	○ 施設の稼働により排出ガスが排出されることから、塩化水素について評価項目とする。	
		有害物質	重金属類について、将来も現状と同様の廃棄物収集区分であること、現有施設における排出ガス測定結果をみても問題ないことから、評価項目として選定しない。	
	9 関係車両の走行	環境基準設定項目	○ 関係車両の走行により排出ガスが排出されることから、浮遊粒子状物質、二酸化窒素について評価項目とする。	
		規制物質	関係車両の走行によって発生しないため、評価項目として選定しない。	
		有害物質		
10 施設の存在	環境基準設定項目	施設の存在によって発生しないため、評価項目として選定しない。		
	規制物質			
	有害物質			

表 5-1-3(2/60) 評価項目の選定または非選定の理由（大気汚染：発生土処分場の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
発生土処分場の建設	工事の実施	11 建設工事	環境基準設定項目	建設工事によって発生しないため、評価項目として選定しない。
			規制物質	○ 土地の形質の変更に伴い、粉じんの発生が考えられることから評価項目とする。
			有害物質	建設工事によって発生しないため、評価項目として選定しない。
		12 建設機械の稼働	環境基準設定項目	○ 建設機械の稼働により排出ガスが排出されることから、浮遊粒子状物質、二酸化窒素について評価項目とする。
			規制物質	○ 建設機械の稼働に伴い、粉じんの発生が考えられることから、評価項目とする。
			有害物質	建設機械の稼働によって発生しないため、評価項目として選定しない。
		13 資材運搬車両等の走行	環境基準設定項目	○ 資材運搬車両等の走行により排出ガスが排出されることから、浮遊粒子状物質、二酸化窒素について評価項目とする。
			規制物質	○ 資材運搬車両等の走行に伴い、粉じんの発生が考えられることから、評価項目とする。
			有害物質	資材運搬車両等の走行によって発生しないため、評価項目として選定しない。
	土地又は工作物の存在及び供用	14 敷均し機械等の稼働	環境基準設定項目	○ 敷均し機械等の稼働により排出ガスが排出されることから、浮遊粒子状物質、二酸化窒素について評価項目とする。
			規制物質	○ 敷均し機械等の稼働に伴い、粉じんの発生が考えられることから、評価項目とする。
			有害物質	敷均し機械等の稼働によって発生しないため、評価項目として選定しない。
15 土砂運搬車両等の走行		環境基準設定項目	○ 土砂運搬車両等の走行により排出ガスが排出されることから、浮遊粒子状物質、二酸化窒素について評価項目とする。	
		規制物質	○ 土砂運搬車両等の走行に伴い、粉じんの発生が考えられることから、評価項目とする。	
		有害物質	土砂運搬車両等の走行によって発生しないため、評価項目として選定しない。	
16 発生土処分場の存在		環境基準設定項目	発生土処分場の存在によって発生しないため、評価項目として選定しない。	
	規制物質	○ 発生土処分場の存在により、粉じんの発生が考えられることから、評価項目とする。		
有害物質	発生土処分場の存在によって発生しないため、評価項目として選定しない。			

表 5-1-3(3/60) 評価項目の選定または非選定の理由（大気汚染：宅地の造成）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
宅地の造成	工事の実施	17 造成工事	環境基準設定項目	造成工事によって発生しないため、評価項目として選定しない。
			規制物質	○ 土地の形質の変更に伴い、粉じんの発生が考えられることから評価項目とする。
			有害物質	造成工事によって発生しないため、評価項目として選定しない。
		18 既存施設の解体	環境基準設定項目	○ 建設機械の稼働により排出ガスが排出されることから、浮遊粒子状物質、二酸化窒素について評価項目とする。
			規制物質	○ 既存施設の解体に伴い、粉じんの発生が考えられることから評価項目とする。
			有害物質	建設工事によって発生しないため、評価項目として選定しない。
		19 建設機械の稼働	環境基準設定項目	○ 建設機械の稼働により排出ガスが排出されることから、浮遊粒子状物質、二酸化窒素について評価項目とする。
			規制物質	○ 建設機械の稼働に伴い、粉じんの発生が考えられることから、評価項目とする。
			有害物質	建設機械の稼働によって発生しないため、評価項目として選定しない。
	20 資材運搬車両等の走行	環境基準設定項目	○ 資材運搬車両等の走行により排出ガスが排出されることから、浮遊粒子状物質、二酸化窒素について評価項目とする。	
		規制物質	○ 資材運搬車両等の走行に伴い、粉じんの発生が考えられることから、評価項目とする。	
		有害物質	資材運搬車両等の走行によって発生しないため、評価項目として選定しない。	
	土地又は工作物の存在及び供用	21 宅地の形成	環境基準設定項目	宅地の形成によって発生しないため、評価項目として選定しない。
			規制物質	
			有害物質	

表 5-1-3 (4/60) 評価項目の選定または非選定の理由（水質汚濁：廃棄物処理施設の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由			
廃棄物処理施設の建設	搬入道路の新設及び既設道路の改修	1 建設工事	生活環境項目（濁りの指標）	○	建設工事に伴う濁水による影響が考えられることから、濁りの指標について評価項目とする。	
			生活環境項目（汚れの指標）			建設工事によって発生しないため、評価項目として選定しない。
			健康項目			
			ダイオキシン類			
			規制項目			
			要監視項目			
			農薬項目			
		指標項目				
		2 建設機械の稼働	生活環境項目（濁りの指標）		建設機械の稼働によって発生しないため、評価項目として選定しない。	
			生活環境項目（汚れの指標）			
	健康項目					
	ダイオキシン類					
	規制項目					
	要監視項目					
	農薬項目					
	指標項目					
	3 資材運搬車両等の走行	生活環境項目（濁りの指標）		資材運搬車両等の走行によって発生しないため、評価項目として選定しない。		
		生活環境項目（汚れの指標）				
		健康項目				
		ダイオキシン類				
規制項目						
要監視項目						
農薬項目						
指標項目						
4 道路の存在	生活環境項目（濁りの指標）		道路の存在によって発生しないため、評価項目として選定しない。			
	生活環境項目（汚れの指標）					
	健康項目					
	ダイオキシン類					
	規制項目					
	要監視項目					
	農薬項目					
指標項目						
工事の実施	5 建設工事	生活環境項目（濁りの指標）	○	建設工事に伴う濁水による影響が考えられることから、濁りの指標について評価項目とする。		
		生活環境項目（汚れの指標）	○		工事作業員による生活排水処理水による影響が考えられることから、汚れの指標について評価項目とする。	
		健康項目				建設工事によって発生しないため、評価項目として選定しない。
		ダイオキシン類				
		規制項目				
		要監視項目				
		農薬項目				
	指標項目					
	6 建設機械の稼働	生活環境項目（濁りの指標）		建設機械の稼働によって発生しないため、評価項目として選定しない。		
		生活環境項目（汚れの指標）				
健康項目						
ダイオキシン類						
規制項目						
要監視項目						
農薬項目						
指標項目						

表 5-1-3 (4/60) 評価項目の選定または非選定の理由（水質汚濁：廃棄物処理施設の建設）

つづき

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由				
廃棄物処理施設の建設	工事の実施	7 資材運搬車両等の走行	生活環境項目 (濁りの指標)		資材運搬車両等の走行によって発生しないため、評価項目として選定しない。		
			生活環境項目 (汚れの指標)				
			健康項目				
			ダイオキシン類				
			規制項目				
			要監視項目				
			農薬項目				
	指標項目						
	土地又は工作物の存在及び供用	8	8 廃棄物処理施設の稼働	生活環境項目 (濁りの指標)		施設の稼働時において、ごみピット排水は炉内噴霧により処理し、プラント排水は処理後、生活排水とともに下水道放流とすることから評価項目として選定しない。	
				生活環境項目 (汚れの指標)			
				健康項目			
				ダイオキシン類			
規制項目							
要監視項目							
農薬項目							
指標項目							
9		9 関係車両の走行	生活環境項目 (濁りの指標)		関係車両の走行によって発生しないため、評価項目として選定しない。		
			生活環境項目 (汚れの指標)				
			健康項目				
			ダイオキシン類				
			規制項目				
			要監視項目				
			農薬項目				
指標項目							
10	10 施設の使用	生活環境項目 (濁りの指標)		施設の使用によって発生しないため、評価項目として選定しない。			
		生活環境項目 (汚れの指標)					
		健康項目					
		ダイオキシン類					
		規制項目					
		要監視項目					
		農薬項目					
指標項目							

表 5-1-3(5/60) 評価項目の選定または非選定の理由（水質汚濁：発生土処分場の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由			
発生土処分場の建設	工事の実施	11 建設工事	生活環境項目 (濁りの指標)	○	建設工事に伴う濁水による影響が考えられることから、濁りの指標について評価項目とする。	
			生活環境項目 (汚れの指標)			建設工事によって発生しないため、評価項目として選定しない。
			健康項目			
			ダイオキシン類			
			規制項目			
			要監視項目			
			農薬項目			
		指標項目				
		12 建設機械の稼働	生活環境項目 (濁りの指標)		建設機械の稼働によって発生しないため、評価項目として選定しない。	
			生活環境項目 (汚れの指標)			
			健康項目			
			ダイオキシン類			
			規制項目			
			要監視項目			
	農薬項目					
	指標項目					
13 資材運搬車両等の走行	生活環境項目 (濁りの指標)		資材運搬車両等の走行によって発生しないため、評価項目として選定しない。			
	生活環境項目 (汚れの指標)					
	健康項目					
	ダイオキシン類					
	規制項目					
	要監視項目					
	農薬項目					
指標項目						
土地又は工作物の存在及び供用	14 敷均し機械等の稼働	生活環境項目 (濁りの指標)		敷均し機械等の稼働によって発生しないため、評価項目として選定しない。		
		生活環境項目 (汚れの指標)				
		健康項目				
		ダイオキシン類				
		規制項目				
		要監視項目				
		農薬項目				
	指標項目					
	15 土砂運搬車両の走行	生活環境項目 (濁りの指標)		土砂運搬車両の走行によって発生しないため、評価項目として選定しない。		
		生活環境項目 (汚れの指標)				
		健康項目				
		ダイオキシン類				
規制項目						
16 発生土処分場の存在	生活環境項目 (濁りの指標)	○	発生土処分場の存在に伴う濁水による影響が考えられることから、濁りの指標について評価項目とする。			
	生活環境項目 (汚れの指標)			発生土処分場の存在によって発生しないため、評価項目として選定しない。		
	健康項目					
	ダイオキシン類					
	規制項目					
	要監視項目					
農薬項目						
指標項目						

表 5-1-3 (6/60) 評価項目の選定または非選定の理由（水質汚濁：宅地の造成）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由			
宅地の造成	工事の実施	17 造成工事	生活環境項目 (濁りの指標)	○	造成工事に伴う濁水による影響が考えられることから、濁りの指標について評価項目とする。	
			生活環境項目 (汚れの指標)			造成工事によって発生しないため、評価項目として選定しない。
			健康項目			
			ダイオキシン類			
			規制項目			
			要監視項目			
			農薬項目			
			指標項目			
		18 既存施設の解体	生活環境項目 (濁りの指標)		既存施設の解体によって発生しないため、評価項目として選定しない。	
			生活環境項目 (汚れの指標)			
	健康項目					
	ダイオキシン類					
	規制項目					
	要監視項目					
	農薬項目					
	指標項目					
	工事の実施	19 建設機械の稼働	生活環境項目 (濁りの指標)		建設機械の稼働によって発生しないため、評価項目として選定しない。	
			生活環境項目 (汚れの指標)			
			健康項目			
			ダイオキシン類			
規制項目						
要監視項目						
農薬項目						
指標項目						
20 資材運搬車両等の走行		生活環境項目 (濁りの指標)		資材運搬車両等の走行によって発生しないため、評価項目として選定しない。		
		生活環境項目 (汚れの指標)				
	健康項目					
	ダイオキシン類					
	規制項目					
	要監視項目					
	農薬項目					
	指標項目					
土地又は工作物の存在及び供用	21 宅地の形成	生活環境項目 (濁りの指標)		宅地の形成によって発生しないため、評価項目として選定しない。		
		生活環境項目 (汚れの指標)				
		健康項目				
		ダイオキシン類				
		規制項目				
		要監視項目				
		農薬項目				
		指標項目				

表 5-1-3 (7/60) 評価項目の選定または非選定の理由（土壌汚染：廃棄物処理施設の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由			
廃棄物処理施設の建設	搬入道路の新設及び既設道路の改修	1	建設工事	土壌汚染	土壌汚染の発生要因はなく、また、土壌は汚染されていないと見込まれることから、評価項目として選定しない。	
		2	建設機械の稼働			
		3	資材運搬車両等の走行			
		4	道路の存在			
	工事の実施	5	建設工事			
		6	建設機械の稼働			
		7	資材運搬車両等の走行			
	土地又は工作物の存在及び供用	8	廃棄物処理施設の稼働			○ 施設の稼働に伴う影響が考えられることから評価項目とする。
		9	関係車両の走行			土壌汚染の発生要因はなく、また、土壌は汚染されていないと見込まれることから、評価項目として選定しない。
		10	施設が存在			

表 5-1-3 (8/60) 評価項目の選定または非選定の理由（土壌汚染：発生土処分場の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由		
発生土処分場の建設	工事の実施	11	建設工事	土壌汚染	土壌汚染の発生要因はなく、また、土壌は汚染されていないと見込まれることから、評価項目として選定しない。
		12	建設機械の稼働		
		13	資材運搬車両等の走行		
	土地又は工作物の存在及び供用	14	敷均し機械等の稼働		
		15	土砂運搬車両の走行		
		16	発生土処分場の存在		

表 5-1-3 (9/60) 評価項目の選定または非選定の理由（土壌汚染：宅地の造成）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由		
宅地の造成	工事の実施	17	造成工事	土壌汚染	土壌汚染の発生要因はなく、また、土壌は汚染されていないと見込まれることから、評価項目として選定しない。
		18	既存施設の解体		
		19	建設機械の稼働		
		20	資材運搬車両等の走行		
	土地又は工作物の存在及び供用	21	宅地の形成		

表 5-1-3(10/60) 評価項目の選定または非選定の理由

(騒音・低周波音：廃棄物処理施設の建設)

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
廃棄物処理施設の建設	搬入道路の新設及び既設道路の改修	1 建設工事	騒音	建設工事によって騒音、低周波音は発生しないため、評価項目として選定しない。
			低周波音	
		2 建設機械の稼働	騒音	○ 建設機械の稼働による影響が考えられることから、評価項目とする。
			低周波音	建設機械の稼働によって低周波音は発生しないため、評価項目として選定しない。
	3 資材運搬車両等の走行	騒音	○ 資材運搬車両等の走行による影響が考えられることから、評価項目とする。	
		低周波音	資材運搬車両等の走行によって低周波音は発生しないため、評価項目として選定しない。	
	4 道路の存在	騒音	道路の存在によって騒音は発生しないため、評価項目として選定しない。	
		低周波音	低周波音の発生が考えられるトンネル、橋梁の建設を計画していないことから、評価項目として選定しない。	
	工事の実施	5 建設工事	騒音	建設工事によって騒音、低周波音は発生しないため、評価項目として選定しない。
			低周波音	
6 建設機械の稼働		騒音	○ 建設機械の稼働による影響が考えられることから、評価項目とする。	
	低周波音	建設機械の稼働によって低周波音は発生しないため、評価項目として選定しない。		
7 資材運搬車両等の走行	騒音	○ 資材運搬車両等の走行による影響が考えられることから、評価項目とする。		
	低周波音	資材運搬車両等の走行によって低周波音は発生しないため、評価項目として選定しない。		
土地又は工作物の存在及び供用	8 廃棄物処理施設の稼働	騒音	○ 施設の稼働に伴う影響が考えられることから、評価項目とする。	
		低周波音		
	9 関係車両の走行	騒音	○ 関係車両の走行による影響が考えられることから、評価項目とする。	
低周波音		関係車両の走行によって低周波音は発生しないため、評価項目として選定しない。		
10 施設の存在	騒音	施設の存在によって騒音、低周波音は発生しないため、評価項目として選定しない。		
	低周波音			

表 5-1-3(11/60) 評価項目の選定または非選定の理由

(騒音・低周波音：発生土処分場の建設)

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
発生土処分場の建設	工事の実施	11 建設工事	騒音	建設工事によって騒音、低周波音は発生しないため、評価項目として選定しない。
			低周波音	
		12 建設機械の稼働	騒音	○ 建設機械の稼働による影響が考えられることから、評価項目とする。
			低周波音	建設機械の稼働によって低周波音は発生しないため、評価項目として選定しない。
		13 資材運搬車両等の走行	騒音	○ 資材運搬車両等の走行による影響が考えられることから、評価項目とする。
			低周波音	資材運搬車両等の走行によって低周波音は発生しないため、評価項目として選定しない。
	土地又は工作物の存在及び供用	14 敷均し機械等の稼働	騒音	○ 敷均し機械等の稼働による影響が考えられることから、評価項目とする。
			低周波音	敷均し機械の稼働によって低周波音は発生しないため、評価項目として選定しない。
		15 土砂運搬車両の走行	騒音	○ 土砂運搬車両の走行による影響が考えられることから、評価項目とする。
			低周波音	土砂運搬車両の走行によって低周波音は発生しないため、評価項目として選定しない。
		16 発生土処分場の存在	騒音	発生土処分場の存在によって騒音、低周波音は発生しないため、評価項目として選定しない。
			低周波音	

表 5-1-3(12/60) 評価項目の選定または非選定の理由 (騒音・低周波音：宅地の造成)

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
宅地の造成	工事の実施	17 造成工事	騒音	造成工事によって騒音、低周波音は発生しないため、評価項目として選定しない。
			低周波音	
		18 既存施設の解体	騒音	○ 既存施設の解体による影響が考えられることから、評価項目とする。
			低周波音	既存施設の解体によって低周波音は発生しないため、評価項目として選定しない。
		19 建設機械の稼働	騒音	○ 建設機械の稼働による影響が考えられることから、評価項目とする。
			低周波音	建設機械の稼働によって低周波音は発生しないため、評価項目として選定しない。
		20 資材運搬車両等の走行	騒音	○ 資材運搬車両等の走行による影響が考えられることから、評価項目とする。
			低周波音	資材運搬車両等の走行によって低周波音は発生しないため、評価項目として選定しない。
	土地又は工作物の存在及び供用	21 宅地の形成	騒音	宅地の形成によって騒音、低周波音は発生しないため、評価項目として選定しない。
			低周波音	

表 5-1-3(13/60) 評価項目の選定または非選定の理由（振動：廃棄物処理施設の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
廃棄物処理施設の建設	搬入道路の新設及び既設道路の改修	1 建設工事	振動	建設工事によって振動は発生しないため、評価項目として選定しない。
		2 建設機械の稼働		○ 建設機械の稼働による影響が考えられることから、評価項目とする。
		3 資材運搬車両等の走行		○ 資材運搬車両等の走行による影響が考えられることから、評価項目とする。
		4 道路の存在		道路の存在によって振動は発生しないため、評価項目として選定しない。
	工事の実施	5 建設工事		建設工事によって振動は発生しないため、評価項目として選定しない。
		6 建設機械の稼働		○ 建設機械の稼働による影響が考えられることから、評価項目とする。
		7 資材運搬車両等の走行		○ 資材運搬車両等の走行による影響が考えられることから、評価項目とする。
	土地又は工作物の存在及び供用	8 廃棄物処理施設の稼働		○ 施設の稼働に伴う影響が考えられることから、評価項目とする。
		9 関係車両の走行		○ 関係車両の走行による影響が考えられることから、評価項目とする。
		10 施設の存在		施設の存在によって振動は発生しないため、評価項目として選定しない。

表 5-1-3(14/60) 評価項目の選定または非選定の理由（振動：発生土処分場の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
発生土処分場の建設	工事の実施	11 建設工事	振動	建設工事によって振動は発生しないため、評価項目として選定しない。
		12 建設機械の稼働		○ 建設機械の稼働による影響が考えられることから、評価項目とする。
		13 資材運搬車両等の走行		○ 資材運搬車両等の走行による影響が考えられることから、評価項目とする。
	土地又は工作物の存在及び供用	14 敷均し機械等の稼働		○ 敷均し機械等の稼働による影響が考えられることから、評価項目とする。
		15 土砂運搬車両の走行		○ 土砂運搬車両の走行による影響が考えられることから、評価項目とする。
		16 発生土処分場の存在		発生土処分場の存在によって振動は発生しないため、評価項目として選定しない。

表 5-1-3(15/60) 評価項目の選定または非選定の理由（振動：宅地の造成）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
宅地の造成	工事の実施	17 造成工事	振動	造成工事によって振動は発生しないため、評価項目として選定しない。
		18 既存施設の解体		○ 既存施設の解体による影響が考えられることから、評価項目とする。
		19 建設機械の稼働		○ 建設機械の稼働による影響が考えられることから、評価項目とする。
		20 資材運搬車両等の走行		○ 資材運搬車両等の走行による影響が考えられることから、評価項目とする。
	土地又は工作物の存在及び供用	21 宅地の形成		宅地の形成によって振動は発生しないため、評価項目として選定しない。

表 5-1-3(16/60) 評価項目の選定または非選定の理由（地盤沈下：廃棄物処理施設の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由		
廃棄物処理施設の建設	搬入道路の新設及び既設道路の改修	1	建設工事	地盤沈下	掘削にあたっては、遮水性の高い土留工法を採用するなどの対策を行う計画であることから、評価項目として選定しない。
		2	建設機械の稼働		建設機械の稼働によって地盤沈下は発生しないため、評価項目として選定しない。
		3	資材運搬車両等の走行		資材運搬車両等の走行によって地盤沈下は発生しないため、選定しない。
		4	道路の存在		道路の存在によって地盤沈下は発生しないため、評価項目として選定しない。
	工事の実施	5	建設工事		工事中は地下水の揚水は行わない。また、掘削にあたっては、遮水性の高い土留工法を採用するなどの対策を行う計画であることから、選定しない。
		6	建設機械の稼働		建設機械の稼働によって地盤沈下は発生しないため、評価項目として選定しない。
		7	資材運搬車両等の走行		資材運搬車両等の走行によって地盤沈下は発生しないため、評価項目として選定しない。
	土地又は工作物の存在及び供用	8	廃棄物処理施設の稼働		施設の稼働に際して、地下水は利用しないことから、評価項目として選定しない。
		9	関係車両の走行		関係車両の走行によって地盤沈下は発生しないため、評価項目として選定しない。
		10	施設の使用		施設の使用による地盤沈下の発生はないため、評価項目として選定しない。

表 5-1-3(17/60) 評価項目の選定または非選定の理由（地盤沈下：発生土処分場の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由		
発生土処分場の建設	工事の実施	11	建設工事	地盤沈下	掘削にあたっては、遮水性の高い土留工法を採用するなどの対策を行う計画であることから、評価項目として選定しない。
		12	建設機械の稼働		建設機械の稼働によって地盤沈下は発生しないため、評価項目として選定しない。
		13	資材運搬車両等の走行		資材運搬車両等の走行によって地盤沈下は発生しないため、評価項目として選定しない。
	土地又は工作物の存在及び供用	14	敷均し機械等の稼働		敷均し機械等の稼働によって地盤沈下は発生しないため、選定しない。
		15	土砂運搬車両の走行		土砂運搬車両の走行によって地盤沈下は発生しないため、評価項目として選定しない。
		16	発生土処分場の存在		発生土処分場の存在によって地盤沈下は発生しないため、評価項目として選定しない。

表 5-1-3(18/60) 評価項目の選定または非選定の理由（地盤沈下：宅地の造成）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由		
宅地の造成	工事の実施	17	造成工事	地盤沈下	掘削にあたっては、遮水性の高い土留工法を採用するなどの対策を行う計画であることから、評価項目として選定しない。
		18	既存施設の解体		既存施設の解体によって地盤沈下は発生しないため、評価項目として選定しない。
		19	建設機械の稼働		建設機械の稼働によって地盤沈下は発生しないため、評価項目として選定しない。
		20	資材運搬車両等の走行		資材運搬車両等の走行によって地盤沈下は発生しないため、評価項目として選定しない。
	土地又は工作物の存在及び供用	21	宅地の形成		宅地の形成によって地盤沈下は発生しないため、評価項目として選定しない。

表 5-1-3(19/60) 評価項目の選定または非選定の理由（悪臭：廃棄物処理施設の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
廃棄物処理施設の建設	搬入道路の新設及び既設道路の改修	1	建設工事	建設工事によって悪臭は発生しないため、評価項目として選定しない。
		2	建設機械の稼働	建設機械の稼働によって悪臭は発生しないため、評価項目として選定しない。
		3	資材運搬車両等の走行	資材運搬車両等の走行によって悪臭は発生しないため、評価項目として選定しない。
		4	道路の存在	道路の存在によって悪臭は発生しないため、評価項目として選定しない。
	工事の実施	5	建設工事	建設工事によって悪臭は発生しないため、評価項目として選定しない。
		6	建設機械の稼働	建設機械の稼働によって悪臭は発生しないため、評価項目として選定しない。
		7	資材運搬車両等の走行	資材運搬車両等の走行によって悪臭は発生しないため、評価項目として選定しない。
	土地又は工作物の存在及び供用	8	廃棄物処理施設の稼働	○ 施設の稼働に伴い臭気の漏洩、排ガスによる影響が考えられることから、評価項目とする。
		9	関係車両の走行	関係車両の走行によって悪臭は発生しないため、評価項目として選定しない。
		10	施設が存在	施設が存在によって悪臭は発生しないため、評価項目として選定しない。

表 5-1-3(20/60) 評価項目の選定または非選定の理由（悪臭：発生土処分場の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
発生土処分場の建設	工事の実施	11	建設工事	建設工事によって悪臭は発生しないため、評価項目として選定しない。
		12	建設機械の稼働	建設機械の稼働によって悪臭は発生しないため、評価項目として選定しない。
		13	資材運搬車両等の走行	資材運搬車両等の走行によって悪臭は発生しないため、評価項目として選定しない。
	土地又は工作物の存在及び供用	14	敷均し機械等の稼働	敷均し機械等の稼働によって悪臭は発生しないため、評価項目として選定しない。
		15	土砂運搬車両の走行	土砂運搬車両の走行によって悪臭は発生しないため、評価項目として選定しない。
		16	発生土処分場の存在	残土受入終了後は緑化を推進するなど、発生土処分場の存在によって悪臭は発生しないため、評価項目として選定しない。

表 5-1-3(21/60) 評価項目の選定または非選定の理由（悪臭：宅地の造成）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
宅地の造成	工事の実施	17	造成工事	造成工事によって悪臭は発生しないため、評価項目として選定しない。
		18	既存施設の解体	既存施設の解体によって悪臭は発生しないため、評価項目として選定しない。
		19	建設機械の稼働	建設機械の稼働によって悪臭は発生しないため、評価項目として選定しない。
		20	資材運搬車両等の走行	資材運搬車両等の走行によって悪臭は発生しないため、評価項目として選定しない。
	土地又は工作物の存在及び供用	21	宅地の形成	宅地の形成によって悪臭は発生しないため、評価項目として選定しない。

表 5-1-3 (22/60) 評価項目の選定または非選定の理由（廃棄物：廃棄物処理施設の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
廃棄物処理施設の建設	搬入道路の新設及び既設道路の改修	1 建設工事	廃棄物	○ 伐採木、コンクリート塊、アスファルト塊の発生が考えられることから、評価項目とする。
			発生土	○ 発生土等の発生が考えられることから、評価項目とする。
		2 建設機械の稼働	廃棄物	建設機械の稼働によって廃棄物、発生土は発生しないため、評価項目として選定しない。
			発生土	
	3 資材運搬車両等の走行	廃棄物	資材運搬車両等の走行によって廃棄物、発生土は発生しないため、評価項目として選定しない。	
		発生土		
	4 道路の存在	廃棄物	道路の存在によって廃棄物、発生土は発生しないため、評価項目として選定しない。	
		発生土		
	工事の実施	5 建設工事	廃棄物	○ 廃プラスチック類等の発生が考えられることから、評価項目とする。
			発生土	○ 発生土等の発生が考えられることから、評価項目とする。
6 建設機械の稼働		廃棄物	建設機械の稼働によって廃棄物、発生土は発生しないため、評価項目として選定しない。	
	発生土			
7 資材運搬車両等の走行	廃棄物	資材運搬車両等の走行によって廃棄物、発生土は発生しないため、評価項目として選定しない。		
	発生土			
土地又は工作物の存在及び供用	8 廃棄物処理施設の稼働	廃棄物	○ 施設の稼働に伴い、焼却灰等の発生が考えられることから、評価項目とする。	
		発生土	施設の稼働による発生土の発生はないため、評価項目として選定しない。	
	9 関係車両の走行	廃棄物	関係車両の走行によって廃棄物、発生土は発生しないため、評価項目として選定しない。	
		発生土		
10 施設の使用	廃棄物	施設の使用によって廃棄物、発生土は発生しないため、評価項目として選定しない。		
	発生土			

表 5-1-3 (23/60) 評価項目の選定または非選定の理由（廃棄物：発生土処分場の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
発生土処分場の建設	工事の実施	11 建設工事	廃棄物	○ 伐採木の発生が考えられることから評価項目とする。
			発生土	発生土が発生した場合においても、場外には搬出しないことから、評価項目として選定しない。
		12 建設機械の稼働	廃棄物	建設機械の稼働によって廃棄物、発生土は発生しないため、評価項目として選定しない。
	発生土			
	13 資材運搬車両等の走行	廃棄物	資材運搬車両等の走行によって廃棄物、発生土は発生しないため、評価項目として選定しない。	
		発生土		
土地又は工作物の存在及び供用	14 敷均し機械等の稼働	廃棄物	敷均し機械等の稼働によって廃棄物、発生土は発生しないため、評価項目として選定しない。	
		発生土		
	15 土砂運搬車両の走行	廃棄物	土砂運搬車両の走行によって廃棄物、発生土は発生しないため、評価項目として選定しない。	
発生土				
16 発生土処分場の存在	廃棄物	発生土処分場の存在によって廃棄物、発生土は発生しないため、評価項目として選定しない。		
	発生土			

表 5-1-3 (24/60) 評価項目の選定または非選定の理由（廃棄物：宅地の造成）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由		
宅地の造成	工事の実施	17 造成工事	廃棄物	○	伐採木、発生土の発生が考えられることから、評価項目とする。
			発生土	○	
		18 既存施設の解体	廃棄物	○	既存施設の解体による廃棄物の発生が考えられることから、評価項目とする。
			発生土		既存施設の解体により発生土は発生しないため、評価項目として選定しない。
		19 建設機械の稼働	廃棄物		建設機械の稼働によって廃棄物、発生土は発生しないため、評価項目として選定しない。
			発生土		
		20 資材運搬車両等の走行	廃棄物		資材運搬車両等の走行によって廃棄物、発生土は発生しないため、評価項目として選定しない。
			発生土		
	土地又は工作物の存在及び供用	21 宅地の形成	廃棄物		宅地の形成によって廃棄物、発生土は発生しないため、評価項目として選定しない。
			発生土		

表 5-1-3 (25/60) 評価項目の選定または非選定の理由（電波障害：廃棄物処理施設の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由		
廃棄物処理施設の建設	搬入道路の新設及び既設道路の改修	1	建設工事	テレビジョン電波障害	テレビ電波の受信障害を発生させる土地の形質の変更、構造物は設置しないため、評価項目として選定しない。
		2	建設機械の稼働		
		3	資材運搬車両等の走行		
		4	道路の存在		
	工事の実施	5	建設工事		
		6	建設機械の稼働		
		7	資材運搬車両等の走行		
	土地又は工作物の存在及び供用	8	廃棄物処理施設の稼働		
		9	関係車両の走行		
		10	施設の存在		

表 5-1-3 (26/60) 評価項目の選定または非選定の理由（電波障害：発生土処分場の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由		
発生土処分場の建設	工事の実施	11	建設工事	テレビジョン電波障害	テレビ電波の受信障害を発生させる土地の形質の変更、構造物は設置しないため、評価項目として選定しない。
		12	建設機械の稼働		
		13	資材運搬車両等の走行		
	土地又は工作物の存在及び供用	14	敷均し機械等の稼働		
		15	土砂運搬車両の走行		
		16	発生土処分場の存在		

表 5-1-3 (27/60) 評価項目の選定または非選定の理由（電波障害：宅地の造成）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由		
宅地の造成	工事の実施	17	造成工事	テレビジョン電波障害	テレビ電波の受信障害を発生させる土地の形質の変更、構造物は設置しないため、評価項目として選定しない。
		18	既存施設の解体		
		19	建設機械の稼働		
		20	資材運搬車両等の走行		
	土地又は工作物の存在及び供用	21	宅地の形成		

表 5-1-3 (28/60) 評価項目の選定または非選定の理由（日照障害：廃棄物処理施設の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由		
廃棄物処理施設の建設	搬入道路の新設及び既設道路の改修	1 建設工事	日照障害		日照障害を発生させる土地の形質の変更、構造物は設置しないため、評価項目として選定しない。
		2 建設機械の稼働			
		3 資材運搬車両等の走行			
		4 道路の存在			
	工事の実施	5 建設工事			
		6 建設機械の稼働			
		7 資材運搬車両等の走行			
	土地又は工作物の存在及び供用	8 廃棄物処理施設の稼働			
		9 関係車両の走行			
		10 施設の存在			
					計画施設が日照に及ぼす影響があると考えられる範囲（計画施設の高さの7倍の範囲、地形等を考慮した範囲）には住居等が存在しないこと、煙突による日照への影響時間は短いものであることから評価項目として選定しない。

表 5-1-3 (29/60) 評価項目の選定または非選定の理由（日照障害：発生土処分場の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由		
発生土処分場の建設	工事の実施	11 建設工事	日照障害		日照障害を発生させる土地の形質の変更、構造物は設置しないため、評価項目として選定しない。
		12 建設機械の稼働			
		13 資材運搬車両等の走行			
	土地又は工作物の存在及び供用	14 敷均し機械等の稼働			
		15 土砂運搬車両の走行			
		16 発生土処分場の存在			

表 5-1-3 (30/60) 評価項目の選定または非選定の理由（日照障害：宅地の造成）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由		
宅地の造成	工事の実施	17 造成工事	日照障害		日照障害を発生させる土地の形質の変更、構造物は設置しないため、評価項目として選定しない。
		18 既存施設の解体			
		19 建設機械の稼働			
		20 資材運搬車両等の走行			
	土地又は工作物の存在及び供用	21 宅地の形成			

表 5-1-3 (31/60) 評価項目の選定または非選定の理由（気象：廃棄物処理施設の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
廃棄物処理施設の建設	搬入道路の新設及び既設道路の改修	1 建設工事	気象	気象に影響を及ぼす土地の形質の変更、構造物は設置しないため、評価項目として選定しない。
		2 建設機械の稼働		
		3 資材運搬車両等の走行		
		4 道路の存在		
	工事の実施	5 建設工事		
		6 建設機械の稼働		
		7 資材運搬車両等の走行		
	土地又は工作物の存在及び供用	8 廃棄物処理施設の稼働		
		9 関係車両の走行		
		10 施設の使用		

表 5-1-3 (32/60) 評価項目の選定または非選定の理由（気象：発生土処分場の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
発生土処分場の建設	工事の実施	11 建設工事	気象	気象に影響を及ぼす土地の形質の変更、構造物は設置しないため、評価項目として選定しない。
		12 建設機械の稼働		
		13 資材運搬車両等の走行		
	土地又は工作物の存在及び供用	14 敷均し機械等の稼働		
		15 土砂運搬車両の走行		
		16 発生土処分場の存在		

表 5-1-3 (33/60) 評価項目の選定または非選定の理由（気象：宅地の造成）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
宅地の造成	工事の実施	17 造成工事	気象	気象に影響を及ぼす土地の形質の変更、構造物は設置しないため、評価項目として選定しない。
		18 既存施設の解体		
		19 建設機械の稼働		
		20 資材運搬車両等の走行		
	土地又は工作物の存在及び供用	21 宅地の形成		

表 5-1-3 (34/60) 評価項目の選定または非選定の理由（水象：廃棄物処理施設の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
廃棄物処理施設の建設	搬入道路の新設及び既設道路の改修	1 建設工事	河川	河川への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
			地下水	実施区域は比較的高い場所に位置し、地下水が存在する場合も、その量はわずかと考えられ、地下水への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
			海域	海域への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
		2 建設機械の稼働	河川	河川・地下水・海域への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
	地下水			
	海域			
	3 資材運搬車両等の走行	河川		
		地下水		
		海域		
	4 道路の存在	河川		
		地下水		
		海域		
	5 建設工事	河川	河川への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。	
		地下水	実施区域は比較的高い場所に位置し、地下水が存在する場合も、その量はわずかと考えられ、地下水への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。	
海域		海域への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。		
6 建設機械の稼働	河川	河川・地下水・海域への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。		
	地下水			
	海域			
7 資材運搬車両等の走行	河川			
	地下水			
	海域			
土地又は工作物の存在及び供用	8 廃棄物処理施設の稼働		河川	河川・地下水・海域への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
			地下水	
			海域	
	9 関係車両の走行		河川	
			地下水	
			海域	
10 施設の使用	河川			
	地下水			
	海域			

表 5-1-3 (35/60) 評価項目の選定または非選定の理由（水象：発生土処分場の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由		
			河川	地下水	海域
発生土処分場の建設	工事の実施	11 建設工事	河川		河川への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
			地下水		本工事において、地下水に影響を及ぼす掘削は行わないことから、評価項目として選定しない。
			海域		海域への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
		12 建設機械の稼働	河川		河川・地下水・海域への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
			地下水		
			海域		
		13 資材運搬車両等の走行	河川		
			地下水		
			海域		
	土地又は工作物の存在及び供用	14 敷均し機械等の稼働	河川		
			地下水		
			海域		
		15 土砂運搬車両の走行	河川		
			地下水		
			海域		
	16 発生土処分場の存在	河川	○ 発生土処分場の存在による影響が考えられることから、評価項目とする。		
地下水					
海域		地下水・海域への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。			

表 5-1-3 (36/60) 評価項目の選定または非選定の理由（水象：宅地の造成）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由		
			河川	地下水	海域
宅地の造成	工事の実施	17 造成工事	河川		河川への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
			地下水		実施区域は比較的高い場所に位置し、地下水が存在する場合も、その量はわずかと考えられ、地下水への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
			海域		海域への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
		18 既存施設の解体	河川		河川・地下水・海域への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
			地下水		
			海域		
		19 建設機械の稼働	河川		
			地下水		
			海域		
	20 資材運搬車両等の走行	河川			
		地下水			
		海域			
	土地又は工作物の存在及び供用	21 宅地の形成	河川	○ 宅地の形成による影響が考えられることから、評価項目とする。	
			地下水		
			海域	地下水・海域への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。	

表 5-1-3(37/60) 評価項目の選定または非選定の理由（地象：廃棄物処理施設の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由		
廃棄物処理施設の建設	搬入道路の新設及び既設道路の改修	1	建設工事	傾斜地の崩壊 地形・地質	○ 土地の形質変更による傾斜地の崩壊が考えられることから、評価項目とする。 実施区域には、特筆すべき地形・地質はないことから、評価項目として選定しない。
		2	建設機械の稼働	傾斜地の崩壊 地形・地質	
		3	資材運搬車両等の走行	傾斜地の崩壊 地形・地質	
		4	道路の存在	傾斜地の崩壊 地形・地質	
	工事の実施	5	建設工事	傾斜地の崩壊 地形・地質	
		6	建設機械の稼働	傾斜地の崩壊 地形・地質	傾斜地の崩壊の発生要因はなく、また、実施区域には、特筆すべき地形・地質はないことから、評価項目として選定しない。
		7	資材運搬車両等の走行	傾斜地の崩壊 地形・地質	
	土地又は工作物の存在及び供用	8	廃棄物処理施設の稼働	傾斜地の崩壊 地形・地質	
		9	関係車両の走行	傾斜地の崩壊 地形・地質	
		10	施設の存在	傾斜地の崩壊 地形・地質	

表 5-1-3 (38/60) 評価項目の選定または非選定の理由（地象：発生土処分場の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
発生土処分場の建設	工事の実施	11 建設工事	傾斜地の崩壊	○ 土地の形質変更による傾斜地の崩壊が考えられることから、評価項目とする。
			地形・地質	実施区域には、特筆すべき地形・地質はないことから、評価項目として選定しない。
		12 建設機械の稼働	傾斜地の崩壊	傾斜地の崩壊の発生要因はなく、また、実施区域には、特筆すべき地形・地質はないことから、評価項目として選定しない。
	13 資材運搬車両等の走行	地形・地質		
		傾斜地の崩壊		
	土地又は工作物の存在及び供用	14 敷均し機械等の稼働	地形・地質	
傾斜地の崩壊				
15 土砂運搬車両等の走行		地形・地質		
16 発生土処分場の存在	傾斜地の崩壊			
	地形・地質			

表 5-1-3 (39/60) 評価項目の選定または非選定の理由（地象：宅地の造成）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
宅地の造成	工事の実施	17 造成工事	傾斜地の崩壊	○ 土地の形質変更による傾斜地の崩壊が考えられることから、評価項目とする。
			地形・地質	実施区域には、特筆すべき地形・地質はないことから、評価項目として選定しない。
		18 既存施設の解体	傾斜地の崩壊	傾斜地の崩壊の発生要因はなく、また、実施区域には、特筆すべき地形・地質はないことから、評価項目として選定しない。
			地形・地質	
	19 建設機械の稼働	傾斜地の崩壊		
地形・地質				
20 資材運搬車両等の走行	傾斜地の崩壊			
土地又は工作物の存在及び供用	21 宅地の形成	傾斜地の崩壊		
		地形・地質		

表 5-1-3 (40/60) 評価項目の選定または非選定の理由

(植物・動物・生態系：廃棄物処理施設の建設)

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由		
搬入道路の新設及び既設道路の改修	1	建設工事	植物	<input type="radio"/>	樹木の伐採、土地の形質の変更に伴い植物、動物への影響が考えられることから、評価項目とする。
			動物	<input type="radio"/>	
			水生生物	<input type="radio"/>	
			生態系	<input type="radio"/>	
	2	建設機械の稼働	植物		植物、動物、水生生物、生態系への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
			動物		
			水生生物		
			生態系		
	3	資材運搬車両等の走行	植物		植物、動物、水生生物、生態系への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
			動物		
			水生生物		
			生態系		
	4	道路の存在	植物	<input type="radio"/>	道路の存在に伴い植物、動物への影響が考えられることから、評価項目とする。
			動物	<input type="radio"/>	
			水生生物	<input type="radio"/>	
			生態系	<input type="radio"/>	
廃棄物処理施設の建設	5	建設工事	植物		植物、動物、水生生物、生態系への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
			動物		
			水生生物		
			生態系		
	6	建設機械の稼働	植物		
			動物		
			水生生物		
			生態系		
	7	資材運搬車両等の走行	植物		
			動物		
			水生生物		
			生態系		
土地又は工作物の存在及び供用	8	廃棄物処理施設の稼働	植物		
			動物		
			水生生物		
			生態系		
	9	関係車両の走行	植物		
			動物		
			水生生物		
			生態系		
10	施設の存在	植物	<input type="radio"/>	施設の存在に伴い植物、動物への影響が考えられることから、評価項目とする。	
		動物	<input type="radio"/>		
		水生生物	<input type="radio"/>		
		生態系	<input type="radio"/>		

表 5-1-3 (41/60) 評価項目の選定または非選定の理由

(植物・動物・生態系：発生土処分場の建設)

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由			
発生土処分場の建設	工事の実施	11 建設工事	植物	<input type="radio"/>	樹木の伐採、土地の形質の変更に伴い植物、動物への影響が考えられることから、評価項目とする。	
			動物	<input type="radio"/>		
			水生生物	<input type="radio"/>		土地の形質の変更に伴う、濁水及び河川流量の変化等による水生生物への影響が考えられることから、評価項目とする。
			生態系	<input type="radio"/>		植物、動物、水生生物への影響を通じて、生態系への影響が考えられることから、評価項目とする。
		12 建設機械の稼働	植物	<input type="checkbox"/>	植物、動物、水生生物、生態系への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。	
			動物	<input type="checkbox"/>		
			水生生物	<input type="checkbox"/>		
			生態系	<input type="checkbox"/>		
	13 資材運搬車両等の走行	植物	<input type="checkbox"/>			
		動物	<input type="checkbox"/>			
		水生生物	<input type="checkbox"/>			
		生態系	<input type="checkbox"/>			
	土地又は工作物の存在及び供用	14 敷均し機械等の稼働	植物	<input type="checkbox"/>		
			動物	<input type="checkbox"/>		
			水生生物	<input type="checkbox"/>		
			生態系	<input type="checkbox"/>		
15 土砂運搬車両の走行		植物	<input type="checkbox"/>			
		動物	<input type="checkbox"/>			
		水生生物	<input type="checkbox"/>			
		生態系	<input type="checkbox"/>			
16 発生土処分場の存在	植物	<input type="radio"/>	発生土処分場の存在に伴い植物、動物への影響が考えられることから、評価項目とする。			
	動物	<input type="radio"/>				
	水生生物	<input type="radio"/>		発生土処分場の存在に伴う、濁水及び河川流量の変化等による水生生物への影響が考えられることから、評価項目とする。		
	生態系	<input type="radio"/>		植物、動物、水生生物への影響を通じて、生態系への影響が考えられることから、評価項目とする。		

表 5-1-3 (42/60) 評価項目の選定または非選定の理由（植物・動物・生態系：宅地の造成）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由			
宅地の造成	工事の実施	17 造成工事	植物	○	樹木の伐採、土地の形質の変更に伴い植物、動物への影響が考えられることから、評価項目とする。	
			動物	○		
			水生生物	○		土地の形質の変更に伴う、濁水及び河川流量の変化等による水生生物への影響が考えられることから、評価項目とする。
			生態系	○		
		18 既存施設の解体	植物		植物、動物、水生生物、生態系への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。	
			動物			
			水生生物			
			生態系			
	19 建設機械の稼働	植物				
		動物				
		水生生物				
		生態系				
	20 資材運搬車両等の走行	植物				
		動物				
		水生生物				
		生態系				
土地又は工作物の存在及び供用	21 宅地の形成	植物	○	宅地の形成に伴い植物、動物への影響が考えられることから、評価項目とする。		
		動物	○			
		水生生物	○	宅地の形成に伴う、濁水及び河川流量の変化等による水生生物への影響が考えられることから、評価項目とする。		
		生態系	○			

表 5-1-3(43/60) 評価項目の選定または非選定の理由（文化財：廃棄物処理施設の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由		
廃棄物処理施設の建設	搬入道路の新設及び既設道路の改修	1 建設工事	文化財		実施区域内には、指定文化財及び周知の埋蔵文化財包蔵地は存在しないことから、評価項目として選定しない。なお、建設工事中に埋蔵文化財が発見された場合は、速やかに横須賀市教育委員会に報告し必要な措置を講じる。
		2 建設機械の稼働			
		3 資材運搬車両等の走行			
		4 道路の存在			
	工事の実施	5 建設工事			
		6 建設機械の稼働			
		7 資材運搬車両等の走行			
	土地又は工作物の存在及び供用	8 廃棄物処理施設の稼働			
		9 関係車両の走行			
		10 施設の存在			

表 5-1-3(44/60) 評価項目の選定または非選定の理由（文化財：発生土処分場の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由		
発生土処分場の建設	工事の実施	11 建設工事	文化財		実施区域内には、指定文化財及び周知の埋蔵文化財包蔵地は存在しないことから、評価項目として選定しない。なお、建設工事中に埋蔵文化財が発見された場合は、速やかに横須賀市教育委員会に報告し必要な措置を講じる。
		12 建設機械の稼働			
		13 資材運搬車両等の走行			
	土地又は工作物の存在及び供用	14 敷均し機械等の稼働			
		15 土砂運搬車両の走行			
		16 発生土処分場の存在			

表 5-1-3(45/60) 評価項目の選定または非選定の理由（文化財：宅地の造成）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由		
宅地の造成	工事の実施	17 造成工事	文化財		実施区域内には、指定文化財及び周知の埋蔵文化財包蔵地は存在しないことから、評価項目として選定しない。なお、建設工事中に埋蔵文化財が発見された場合は、速やかに横須賀市教育委員会に報告し必要な措置を講じる。
		18 既存施設の解体			
		19 建設機械の稼働			
		20 資材運搬車両等の走行			
	土地又は工作物の存在及び供用	21 宅地の形成			

表 5-1-3 (46/60) 評価項目の選定または非選定の理由（景観：廃棄物処理施設の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由		
廃棄物処理施設の建設	搬入道路の新設及び既設道路の改修	1	建設工事	景観	<input type="checkbox"/> 建設工事による影響が考えられることから、評価項目とする。
		2	建設機械の稼働		<input type="checkbox"/> 景観への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
		3	資材運搬車両等の走行		
		4	道路の存在		<input type="checkbox"/> 道路の存在による影響が考えられることから、評価項目とする。
	工事の実施	5	建設工事		<input type="checkbox"/> 景観への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
		6	建設機械の稼働		
		7	資材運搬車両等の走行		
	土地又は工作物の存在及び供用	8	廃棄物処理施設の稼働		<input type="checkbox"/> 施設の存在による影響が考えられることから、評価項目とする。
		9	関係車両の走行		
		10	施設の存在		

表 5-1-3 (47/60) 評価項目の選定または非選定の理由（景観：発生土処分場の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由		
発生土処分場の建設	工事の実施	11	建設工事	景観	<input type="checkbox"/> 景観への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
		12	建設機械の稼働		
		13	資材運搬車両等の走行		
	土地又は工作物の存在及び供用	14	敷均し機械等の稼働		<input type="checkbox"/> 発生土処分場の存在による影響が考えられることから、評価項目とする。
		15	土砂運搬車両の走行		
		16	発生土処分場の存在		

表 5-1-3 (48/60) 評価項目の選定または非選定の理由（景観：宅地の造成）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由		
宅地の造成	工事の実施	17	造成工事	景観	<input type="checkbox"/> 造成工事による影響が考えられることから、評価項目とする。
		18	既存施設の解体		<input type="checkbox"/> 景観への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
		19	建設機械の稼働		
		20	資材運搬車両等の走行		
	土地又は工作物の存在及び供用	21	宅地の形成		<input type="checkbox"/> 宅地の形成による影響が考えられることから、評価項目とする。

表 5-1-3 (49/60) 評価項目の選定または非選定の理由

(レクリエーション資源：廃棄物処理施設の建設)

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由		
廃棄物処理施設の建設	搬入道路の新設及び既設道路の改修	1 建設工事	レクリエーション資源	○	建設工事による大楠山ハイキングコース（衣笠コース）への影響が考えられることから、評価項目とする。
		2 建設機械の稼働			レクリエーション資源への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
		3 資材運搬車両等の走行		○	資材運搬車両等の走行による大楠山ハイキングコース（衣笠コース）への影響が考えられることから、評価項目とする。
		4 道路の存在		○	道路の存在による大楠山ハイキングコース（衣笠コース）への影響が考えられることから、評価項目とする。
	工事の実施	5 建設工事		○	建設工事による大楠山ハイキングコース（衣笠コース）への影響が考えられることから、評価項目とする。
		6 建設機械の稼働			レクリエーション資源への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
		7 資材運搬車両等の走行		○	資材運搬車両等の走行による大楠山ハイキングコース（衣笠コース）への影響が考えられることから、評価項目とする。
	土地又は工作物の存在及び供用	8 廃棄物処理施設の稼働			レクリエーション資源への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
		9 関係車両の走行		○	関係車両の走行による大楠山ハイキングコース（衣笠コース）への影響が考えられることから、評価項目とする。
		10 施設の存在		○	施設の存在による大楠山ハイキングコース（衣笠コース）への影響が考えられることから、評価項目とする。

表 5-1-3 (50/60) 評価項目の選定または非選定の理由

(レクリエーション資源：発生土処分場の建設)

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由		
発生土処分場の建設	工事の実施	11 建設工事	レクリエーション資源		レクリエーション資源への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
		12 建設機械の稼働			
		13 資材運搬車両等の走行		○	資材運搬車両等の走行による大楠山ハイキングコース（衣笠コース）への影響が考えられることから、評価項目とする。
	土地又は工作物の存在及び供用	14 敷均し機械等の稼働			レクリエーション資源への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
		15 土砂運搬車両の走行		○	土砂運搬車両の走行による大楠山ハイキングコース（衣笠コース）への影響が考えられることから、評価項目とする。
		16 発生土処分場の存在			レクリエーション資源への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。

表 5-1-3 (51/60) 評価項目の選定または非選定の理由

(レクリエーション資源：宅地の造成)

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由		
宅地の造成	工事の実施	17 造成工事	レクリエーション資源	○	造成工事による大楠山ハイキングコース（衣笠コース）への影響が考えられることから、評価項目とする。
		18 既存施設の解体			レクリエーション資源への影響は発生しないことから、評価項目として選定しない。
		19 建設機械の稼働			
		20 資材運搬車両等の走行		○	資材運搬車両等の走行による大楠山ハイキングコース（衣笠コース）への影響が考えられることから、評価項目とする。
	土地又は工作物の存在及び供用	21 宅地の形成		○	宅地の形成による大楠山ハイキングコース（衣笠コース）への影響が考えられることから、評価項目とする。

表 5-1-3 (52/60) 評価項目の選定または非選定の理由

(温室効果ガス：廃棄物処理施設の建設)

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
廃棄物処理施設の建設	搬入道路の新設及び既設道路の改修	1 建設工事	温室効果ガス	<input type="checkbox"/> 樹木の伐採に伴う影響が考えられることから、評価項目とする。
		2 建設機械の稼働		<input type="checkbox"/> 建設機械の稼働に伴う影響が考えられることから、評価項目とする。
		3 資材運搬車両等の走行		<input type="checkbox"/> 資材運搬車両等の走行に伴う影響が考えられることから、評価項目とする。
		4 道路の存在		
	工事の実施	5 建設工事		温室効果ガスは発生しないことから、評価項目として選定しない。
		6 建設機械の稼働		<input type="checkbox"/> 建設機械の稼働に伴う影響が考えられることから、評価項目とする。
		7 資材運搬車両等の走行		<input type="checkbox"/> 資材運搬車両等の走行に伴う影響が考えられることから、評価項目とする。
	土地又は工作物の存在及び供用	8 廃棄物処理施設の稼働		<input type="checkbox"/> 施設の稼働に伴う影響が考えられることから、評価項目とする。
		9 関係車両の走行		<input type="checkbox"/> 関係車両の走行に伴う影響が考えられることから、評価項目とする。
		10 施設の存在		温室効果ガスは発生しないことから、評価項目として選定しない。

表 5-1-3 (53/60) 評価項目の選定または非選定の理由

(温室効果ガス：発生土処分場の建設)

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
発生土処分場の建設	工事の実施	11 建設工事	温室効果ガス	<input type="checkbox"/> 樹木の伐採に伴う影響が考えられることから、評価項目とする。
		12 建設機械の稼働		<input type="checkbox"/> 建設機械の稼働に伴う影響が考えられることから、評価項目とする。
		13 資材運搬車両等の走行		<input type="checkbox"/> 資材運搬車両等の走行に伴う影響が考えられることから、評価項目とする。
	土地又は工作物の存在及び供用	14 敷均し機械等の稼働		<input type="checkbox"/> 敷均し機械等の稼働に伴う影響が考えられることから、評価項目とする。
		15 土砂運搬車両の走行		<input type="checkbox"/> 土砂運搬車両等の走行に伴う影響が考えられることから、評価項目とする。
		16 発生土処分場の存在		温室効果ガスは発生しないことから、評価項目として選定しない。

表 5-1-3 (54/60) 評価項目の選定または非選定の理由 (温室効果ガス：宅地の造成)

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
宅地の造成	工事の実施	17 造成工事	温室効果ガス	<input type="checkbox"/> 樹木の伐採に伴う影響が考えられることから、評価項目とする。
		18 既存施設の解体		<input type="checkbox"/> 建設機械の稼働に伴う影響が考えられることから、評価項目とする。
		19 建設機械の稼働		<input type="checkbox"/> 建設機械の稼働に伴う影響が考えられることから、評価項目とする。
		20 資材運搬車両等の走行		<input type="checkbox"/> 資材運搬車両等の走行に伴う影響が考えられることから、評価項目とする。
	土地又は工作物の存在及び供用	21 宅地の形成		温室効果ガスは発生しないことから、評価項目として選定しない。

表 5-1-3 (55/60) 評価項目の選定または非選定の理由（地域分断：廃棄物処理施設の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由		
廃棄物処理施設の建設	搬入道路の新設及び既設道路の改修	1	建設工事	地域分断	現状の実施区域には活発な地域コミュニケーションがみられず、また、地域分断を発生させるような行為は行わないことから選定しない。
		2	建設機械の稼働		
		3	資材運搬車両等の走行		
		4	道路の存在		
	工事の実施	5	建設工事		
		6	建設機械の稼働		
		7	資材運搬車両等の走行		
	土地又は工作物の存在及び供用	8	廃棄物処理施設の稼働		
		9	関係車両の走行		
		10	施設の存在		

表 5-1-3 (56/60) 評価項目の選定または非選定の理由（地域分断：発生土処分場の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由		
発生土処分場の建設	工事の実施	11	建設工事	地域分断	現状の実施区域には活発な地域コミュニケーションがみられず、また、地域分断を発生させるような行為は行わないことから選定しない。
		12	建設機械の稼働		
		13	資材運搬車両等の走行		
	土地又は工作物の存在及び供用	14	敷均し機械等の稼働		
		15	土砂運搬車両の走行		
		16	発生土処分場の存在		

表 5-1-3 (57/60) 評価項目の選定または非選定の理由（地域分断：宅地の造成）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由		
宅地の造成	工事の実施	17	造成工事	地域分断	現状の実施区域には活発な地域コミュニケーションがみられず、また、地域分断を発生させるような行為は行わないことから選定しない。
		18	既存施設の解体		
		19	建設機械の稼働		
		20	資材運搬車両等の走行		
	土地又は工作物の存在及び供用	21	宅地の形成		

表 5-1-3 (58/60) 評価項目の選定または非選定の理由（安全：廃棄物処理施設の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由		
廃棄物処理施設の建設	搬入道路の新設及び既設道路の改修	1 建設工事	危険物等	危険物等、交通などの安全に影響を及ぼす要因はないことから、評価項目として選定しない。	
			交通		
		2 建設機械の稼働	危険物等		
			交通		
	3 資材運搬車両等の走行	危険物等	○ 資材運搬車両等の走行による交通への影響が考えられることから評価項目とする。		
		交通			
	工事の実施	5 建設工事	危険物等		危険物等、交通などの安全に影響を及ぼす要因はないことから、評価項目として選定しない。
			交通		
		6 建設機械の稼働	危険物等		
	交通				
7 資材運搬車両等の走行	危険物等	○ 資材運搬車両等の走行による交通への影響が考えられることから評価項目とする。			
	交通				
土地又は工作物の存在及び供用	8 廃棄物処理施設の稼働	危険物等	○ 施設では灯油、アンモニア等の危険物等を使用することから、評価項目とする。		
		交通			
	9 関係車両の走行	危険物等	危険物等、交通などの安全に影響を及ぼす要因はないことから、評価項目として選定しない。		
		交通			
10 施設が存在	危険物等	危険物等、交通などの安全に影響を及ぼす要因はないことから、評価項目として選定しない。			
	交通				

表 5-1-3 (59/60) 評価項目の選定または非選定の理由（安全：発生土処分場の建設）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由	
発生土処分場の建設	工事の実施	11 建設工事	危険物等	危険物等、交通などの安全に影響を及ぼす要因はないことから、評価項目として選定しない。
			交通	
		12 建設機械の稼働	危険物等	
	交通			
	13 資材運搬車両等の走行	危険物等	○ 資材運搬車両等の走行による交通への影響が考えられることから評価項目とする。	
		交通		
	土地又は工作物の存在及び供用	14 敷均し機械等の稼働	危険物等	危険物等、交通などの安全に影響を及ぼす要因はないことから、評価項目として選定しない。
			交通	
		15 土砂運搬車両の走行	危険物等	
			交通	
16 発生土処分場の存在	危険物等	危険物等、交通などの安全に影響を及ぼす要因はないことから、評価項目として選定しない。		
	交通			

表 5-1-3 (60/60) 評価項目の選定または非選定の理由（安全：宅地の造成）

区分	時期	環境影響要因	選定または非選定及びその理由			
宅地の造成	工事の実施	17 造成工事	危険物等		危険物等、交通などの安全に影響を及ぼす要因はないことから、評価項目として選定しない。	
			交通			
		18 既存施設の解体	危険物等			
			交通			
		19 建設機械の稼働	危険物等			
			交通			
		20 資材運搬車両等の走行	危険物等			
			交通	○		資材運搬車両等の走行による交通への影響が考えられることから評価項目とする。
	土地又は工作物の存在及び供用	21 宅地の形成	危険物等		危険物等、交通などの安全に影響を及ぼす要因はないことから、評価項目として選定しない。	
			交通			